

一般事業主行動計画

株式会社 全教研

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と生活の調和を図り、働きやすく働きがいのある雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定します。

1.計画期間

2023年4月1日 ～ 2025年3月31日（2年間）

2.目標と取り組み内容・実施時期

目標① 育児休業の取得または子育てを行う女性社員の就業継続促進

取り組み内容・実施時期

- 2023年4月～
- ・短時間正社員制度による始業、終業時間の繰り上げまたは繰り下げの周知
 - ・育児、介護休業法に基づく育児休業、産前産後休業など諸制度の周知
 - ・監督職以上の意識改革の推進
 - ・育児休業期間中の代替要員の確保、業務分担など体制の見直し
 - ・育児休業取得者をロールモデルとして女性社員に紹介

目標② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

取り組み内容・実施時期

- 2023年4月～
- ・短時間正社員制度による始業、終業時間の繰り上げまたは繰り下げの周知
 - ・年次有給休暇取得促進のためのリフレッシュ休暇制度の活用、現場での業務改善、業務分担の見直し
 - ・管理本部におけるテレワークの推進

以上